

【令和3年度WAM助成事業】

令和3年度第2回あいづ安心ネット成年後見制度支援者向け研修会実施要項

1 目的

判断力が低下した方々に関わる支援者と成年後見人等、双方がチームとしてご本人の状態に応じた適切な支援を行うことができるよう、成年後見制度と成年後見人の役割について学びます。

2 主 催 特定非営利活動法人あいづ安心ネット

3 日 時 令和4年2月22日(火) 午後1時30分～午後3時

4 方 法 オンライン(Zoom配信)で実施します。

※Web会議ツール「Zoom」を使用してのオンライン研修です。PCやタブレットへのZoomダウンロード(無料アカウントで可)とインターネット環境が必要です。

5 受講定員 90名 ※先着順の受けとし、定員に達し次第受付を終了します。

6 受講対象

市町村、地域包括支援センター、相談支援事業所、居宅介護支援事業所、高齢者施設、障がい者施設、医療機関の職員等

7 研修内容

講義 「成年後見制度、後見人の役割について」

講師 ロアフォルジュ司法書士事務所(福島市) 司法書士 芳賀 裕 氏

(日本成年後見法学会常任理事、元(公社)成年後見センターリーガルサポート理事長)

8 費用 無料

9 受講申し込み及び決定

メールにて【2月22日研修申込】のタイトルで aizu-anshin-net@fmail.plala.or.jpへ

①事業所名 ②受講者(複数名受講の場合は代表者名) ③連絡先電話番号 ④メールアドレス
を記載し、お送り下さい。メール受信後3日以内に、返信メールにて受付の可否を通知します。

期限を過ぎても受講決定通知が届かない場合は下記の連絡先までお問い合わせください。

申込〆切:2月15日(火)

10 連絡先

あいづ安心ネット事務局 電話:0242-23-9014、080-4515-8312

Mail: aizu-anshin-net@fmail.plala.or.jp



独立行政法人福祉医療機構
社会福祉振興助成事業

【令和3年度WAM助成事業】

第2回会津方部成年後見制度支援者向け研修会

成年後見制度と 成年後見人の役割

～より良いチーム支援のために～

日時 令和4年2月22日（火）午後1時30分～3時

会場 Zoomミーティングで開催

次 第

1 開 会

2 挨 捶 あいづ安心ネット理事長 小池達哉

3 講 義 「成年後見制度と成年後見人の役割」

講師：ロアフォルジュ司法書士事務所

司法書士 芳賀 裕 氏（略歴別紙）

講義① あなたの安心を支える「成年後見制度」

休憩 10分

講義② 「成年後見人の財産管理」について

4 質疑応答 10分

5 閉 会

主催：特定非営利活動法人あいづ安心ネット



独立行政法人福祉医療機構
社会福祉振興助成事業

芳賀 裕（はが ゆう）先生のプロフィール

- ・1952年2月11日 福島県生まれ
- ・1974年3月 明治大学 法学部法律学科 卒業
- ・1975年1月～ 芳賀 裕 司法書士事務所開設
(現 ロアフォルジュ司法書士事務所)
- ・2001年5月～2007年5月 福島県司法書士会 会長 (6年間)
- ・2007年5月～ 同会 名誉会長 (現職)
- ・2002年4月～ 公益財団法人福島県文化振興財団 監事
(現職)
- ・2006年3月～ 更生保護法人福島県更生保護協会 副理事長
(現職)
- ・2007年6月～2011年6月 公益社団法人 成年後見センター・
リーガルサポート 理事長 (4年間)
- ・2011年6月～ 同法人 相談役 (現職)
- ・2007年5月～2016年5月 日本成年後見法学会 理事
- ・2016年5月～ 同学会 常任理事 (現職)
- ・2011年10月～2014年12月 一般社団法人 社会的包摂サポートセンター
監事
- ・2014年12月～ 同法人 理事 (現職)
- ・2015年4月～ 日本高齢者虐待防止学会 監事 (現職)

参考

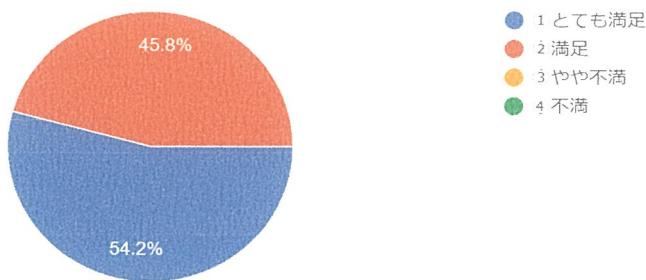
- ・2009年4月～2016年3月 福島市教育委員会 教育委員長
- ・2009年5月～2016年5月 福島県市町村教育委員会連絡協議会会長
- ・2013年5月～2014年5月 全国市町村教育委員会連合会 副会長
- ・2004年6月～2008年6月 株式会社 東邦銀行 社外監査役 (4年間)

成年後見制度 第2回支援者向け研修会アンケート

Q

今日の研修会に参加された感想をおたずねします。…ぞれ該当する番号ひとつに□をつけてください。

24件の回答



Q よろしければ、その理由を教えて下さい。

- ・わかりやすい説明で、よかったです。(3件)
- ・質問にも回答していただき勉強になりました。ありがとうございました。
- ・成年後見制度について詳しく事例を交えながら勉強する事が出来た。
- ・後見人制度の基礎的な部分について学ぶことができた。事例もありわかりやすかった。
- ・今まで面倒だとの思いが払しょくされました。
- ・事例など具体的な内容も話していただいたので大変わかりやすかったです。
- ・成年後見制度に関する、基本事項から具体的な事例まで幅広く講義をして頂き、知識が深まりました。
- ・基本的な内容からこれはできてどれができないなど詳しく教えていただき分かりやすかった。
- ・実際の事例を交えての説明が、イメージしやすかった
- ・成年後見制度に関して、事例を交えながらのとても分かりやすい講義でとても勉強になりました。
- ・今まで知らなかった具体的なことを知ることができました。お忙しい中研修を行ってくださいありがとうございました。
- ・先生のお話や頂いた資料が、実際の事例を交えながらより具体的な内容で、とても分かりやすく、参考になりました。制度の流れが理解できました。
- ・成年後見制度についてわかりやすく教えていただいたため。
- ・成年後見制度の基本的な概要について、改めて勉強し直すことができた。所用のため途中退席してしまい、講義②を聞くことが出来ず残念だった。
- ・利用者の判断能力についての程度の説明がわかりやすかった。
- ・資料が簡潔で分かりやすかった。
- ・実体験も交えて講話をいただいたり、基本的な部分についてわかりやすく教えていただきました。ありがとうございました。
- ・基本的なことを含め、わかりやすい説明でした
- ・オンラインではあったが顔が見える状態で一方的ではない研修だと感じた。

- Q 今日の研修から、今後の業務に役立つヒントを得ることができましたら、その内容を教えてください。
- ・後見人等と支援の連携をする際、相手のことを理解した対応ができるような気がしました。
 - ・成年後見制度と日常生活自立支援事業、それぞれ対象者の能力や状態に応じた利用ができるよう体制を整える必要がある。能力や状態に合わせた利用につながるよう、それぞれの制度について、本人にとってのメリットを含めて説明できるよう知識を深める必要がある。
 - ・今後必要な方、検討している方がいらっしゃれば、説明する事が出来る。
よりわかりやすく、患者・家族に説明ができるように役立てることができそうです。
 - ・自分にもできるかな・・・なんて思ったりもしました。
 - ・意思決定支援には、本人はもとより関係者の考えを把握し、最善の利益を導き出すこと
 - ・収入がマイナスでも利用可能であるときき、今後の参考になりました。
 - ・成年後見制度に関する知識が深まったので、対象の方に説明ができること。
 - ・後見人の役割について確認できた。
 - ・まだ成年後見制度へ繋げた事がない為怖がらず確認しながら支援して行きたいと思いました。
 - ・制度に対する敷居が低くなり、対象かどうかが判断しやすくなった
 - ・生活相談員として後見の方と関わる機会も多いので、今回成年後見制度に関して知識を得ることができて良かったです。「後見人も支援者の輪に入って本人を支援していきたい」との話があり、今後は今回学んだ知識を生かしながら、後見の方とも関わっていけたらと思います。
 - ・難しい事情を抱える方がたくさんいますが、制度利用により解決につながる問題もあると感じました。
 - ・後見となる方が実際にどのような支援をして頂けるのか、説明する際に役立つヒントとなりました。報酬額や申請の費用が払えない場合等についても詳細を教えて頂き理解できました。医療や福祉、自治体、関係者が協力しチーム全体で支援を進めていく事が大切と感じました。
 - ・制度について説明して欲しいと言われてもどう話していいのか困っていたが、今回の研修を基に説明すればいいなと思いました。
 - ・成年後見人の実務を知ることで、あんしんサポートとの違いも理解することができました。
 - ・諸事情により第2部を聴くことができませんでした。申し訳ありませんでした。財産管理の部分について資料だけでも多少把握することができたので理解につながったと思います。
 - ・後見人や保佐人の方に、距離を置いてしまいがちでしたが、同じ方を支援する立場として、今後はいろいろ相談したいと思いました。
 - ・権利を守る意味でも必要な支援だと感じている

- Q 成年後見制度について困っていることや相談したい事、ご意見がありましたら、ご記入ください。
- ・成年後見制度について説明しても、「ぜひ、利用したい。」という方は少なく、すでに能力的に理解が難しい方の成年後見制度の活用について相談したい。
 - ・1件親族でなられたと家裁から通知が来たことがあります。
 - ・対象者に説明しても、家族が手続きを進めてくれるか、最も不安なところです。
 - ・手続きに係る申請者の手間とお金が問題となると思う。後見人さんが決まるまでに時間がかかるこ

とも問題になり、なかなか施設入所の申し込みができない事例もあった。

必要性の判断が難しいと感じます。

- ・本人の意思を尊重する事が重要ですが、周囲でも在宅生活が限界と感じている方が施設入所を拒否されているケースにどう関わっていけばいいのか悩む事が有ります。
- ・当事業所でも数人の方が成年後見制度を利用され、後見人の方にお世話になっております。財産管理等で何かとご支援や助言を頂き、助かっています。ありがとうございます。
- ・状況シートの書き方について詳しくしりたい（ネットで参照は見ました）
- ・後見人に繋ぐ迄（決定まで）の間、ケアマネが疲弊してしまう。何でも屋になってしまう事もある。
もう少し早く決定して欲しい。

Q 今後、成年後見制度関連の研修について、受けたいテーマがありましたら、ご記入ください。

- ・地域連携ネットワーク、法人後見支援事業等、制度に不隨する事業等について知りたいです。
- ・成年後見制度上の利益相反行為とは
- ・成年後見制度の実際の事例を紹介頂ければと思います。
- ・身寄りがなく、後見人さんもついていない方の施設入所について
- ・実際の活用事例の紹介が隨時、閲覧できればもっと活用しやすくなるのではと思います
- ・判断能力に波がある場合の支援（精神障碍者で、普段はできるが度々入院し金銭管理ができなくなる等）
- ・今後も制度利用の様々な事例をもとにより具体的な対応策を聞かせて頂きたいです。又、情報共有や各専門職種との連携手法等も勉強していきたいと思います。今回は研修の機会を頂きましてありがとうございました。
- ・行政職員向けの町長申立てなどに関する研修会
- ・市民後見人、法人後見人等について